

ウイルスチェックサービス利用規約

ウイルスチェックサービス（以下「本サービス」という）は、株式会社エディオン（以下「当社」という）が提供するインターネットサービス「エディオンネット」の契約者（以下「エディオンネット会員」という）のみが利用いただけるサービスであり、以下に定めるウイルスチェックサービス利用規約（以下「本規約」という）に基づき提供します。

（本サービス）

第1条 本サービスは、本サービスを利用するエディオンネット会員（以下「利用者」という）が使用する当社のメールボックスで受信した電子メールのコンピュータウイルス（以下「ウイルス」という）感染の有無をチェックし、ウイルスの検出、駆除を行うサービスです。また、受信した電子メールが迷惑メールか否かの判定を行います。ただし、本サービスにより検出、駆除可能なウイルスおよび判定可能な迷惑メールは、当社が別途定めるウイルスパターンファイル、迷惑メールフィルタリングエンジンの判定精度により対応可能なウイルス、迷惑メールに限るものとします。

- 2 本サービスは、利用者の特定の目的に適合すること、利用者の期待通りの機能を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと、電子メール又は利用者端末設備及びその中にインストールされているソフトウェア、データ等に悪影響を及ぼさないこと、その他ウイルスチェック、迷惑メールフィルタとして完全な機能を果たすことを保証するものではありません。
- 3 本サービスの利用契約は、利用者が本規約に同意のうえ当社の定める手続に従い本サービスへの申込を行うことにより成立するものとします。
- 4 本規約は、本サービスに関する当社と利用者との間の一切の関係につき適用されるものとします。

（本規約の変更）

第2条 当社は、以下の場合に、当社の裁量により本規約を変更できるものとします。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の規定に基づくものとします。

- (1) 本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき
 - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
- 2 当社は、前項第2号による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を、事前に相応の期間をもって当社のホームページ (<https://www.enjoy.jp>)、店頭配布物、掲示などで通知します。

（利用契約の単位）

第3条 本サービスの利用契約は、利用者が使用する1つの電子メールアドレス毎に締結します。

（最低利用期間）

第4条 本サービスの最低利用期間は、1ヶ月とし起算日は本サービスの申込日とします。

（利用料金等）

第5条 利用者は、エディオンネット契約約款に定める利用料金を当社が定める方法に従い支払うものとします。

（著作権等）

第6条 当社が利用者に対し本サービスおよび本サービスに付随して提供する一切の物品に関する著作権、特許権、商標権その他一切の権利は、当社または当社が許諾した第三者に独占的に帰属するものとします。

（禁止事項）

第7条 利用者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本サービスの利用目的以外に使用すること
- (2) 本サービスを使用して、有償、無償を問わず営業活動、営利を目的とした利用、付加サービスとして利用すること
- (3) 本サービスに使用されるソフトウェアのリバース・エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他解析行為を行うこと
- (4) 当社または当社が許諾した第三者が表示した著作権表示等を削除または変更すること
- (5) 第三者になりすまして本サービスの利用を行うこと
- (6) 本サービスの運営に支障をきたすおそれのある行為を行うこと
- (7) 本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡、貸与、担保設定等を行うこと
- (8) その他前各号に該当するおそれのある行為またはこれに類する行為を行うこと

(保証・責任の制限)

第8条 当社は、本サービスの内容について、その完全性、正確性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。

2 当社は、本サービスの利用に起因して利用者または第三者に生じた結果的損害、付随的損害および逸失利益に関して一切の責任を負わないものとします。

(本サービスの変更等)

第9条 当社は、自らの判断により本サービスの全部または一部の変更、追加、中断、中止および廃止（以下「変更等」とする）ができるものとします。

2 前項の変更等が本規約の変更を伴う場合、第2条に基づく変更手続きによるものとします。

(利用停止)

第10条 当社は、利用者が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、本サービスの利用を停止することがあります。

- (1) 料金その他の債務について、支払い期日を過ぎてもなお支払わないとき
- (2) 第7条（禁止事項）の各号の一に該当したとき
- (3) 前各号の他、当社の業務の遂行に支障を及ぼし、または及ぼすおそれがある行為をしたとき

(当社による契約解除)

第11条 当社は、以下のいずれかに該当する場合何らの催告をすることなく本サービスの利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 第10条（利用停止）に定める利用停止後も利用停止の原因となる事実を解消しないとき
- (2) 当社が自ら適当と判断し利用者にもその旨の通知を行ったとき

(利用者による契約解除)

第12条 利用者は、当社が定める手続に従い本サービスの利用契約を解除することができるものとします。この場合、利用者が既に支払った利用料金はいかなる場合においても返還されないものとします。

附則

(実施期日)

本規約は、2012年6月1日から実施します。

附則

(実施期日)

本規約は、2020年4月1日から実施します。